

建設工事・建設工事関連業務 入札参加希望者の登録

契約管財課・☎2119

登録の受け付けは栃木県が窓口となります。

対象 5・6年度に市が発注する建設工事・建設工事関連業務の入札参加を希望する事業者

登録有効期間 認定日～7年3月31日(月)

受付期間 4月1日(土)～6年9月15日(日)

申請 栃木県電子申請システムで登録

※申請の手引きなど、詳細は市ホームページをご確認ください。

『協会けんぽ』の保険料率改定

全国健康保険協会栃木支部
☎028・616・1692

『協会けんぽ栃木支部』の保険料率が次のとおりとなります。

▷健康保険料率=9.90%→9.96%

▷介護保険料率=1.64%→1.82%

改定時期 4月納付分から

※詳しくは『協会けんぽ』ホームページをご確認ください。

小規模工事等契約 希望者の登録

契約管財課・☎2119

名簿に登録

された方は、市が小規模工事などを発注する際の業者選定の対象となります。

対象 市内に主たる事業所があり(個人

事業主は代表者の住所も市内であること)、建設工事入札参加資格者名簿に登録していない事業者

対象となる工事 市が発注する、

契約金額が50万円以下の小規模な工事や修繕

登録有効期間 認定日～7年10月31日(金)

申込 必要書類を同課(本庁舎

6階)へ持参、Eメールまたは郵送(〒326-8601足利市役所契約管財課あて)

※申請要領は同課または市ホームページで入手できます。

☐keiyakukanzai@city.ashikaga.jp



事例から学ぶ! 消費者トラブル

CASE 77 自動車を購入したが解除できない!?

販売店で自動車を注文した。3日後、都合でキャンセルしたいと店に申し入れたが、できないと断られた。キャンセルはできないのか。



注文書に署名をする際は

特約をよく読んで!

売買契約は申し込みと承諾の意思の合致で成立します。契約成立前であれば申し込みの撤回は可能ですが、契約成立後は双方の合意がなければ解除できません。販売店に申し込みの撤回を申し入れる場合は、注文書の特約の『契約の成立時期』を確認する必要があります。『仮契約』はありません。書類には慎重に署名しましょう。



迷ったら、すぐ電話!

消費生活センター・☎1211
平日午前9時～午後4時

ご注意ください 銃器によるカワウの駆除

渡良瀬漁業協同組合
☎2361

増えすぎたカワウによる食害を防ぐため、銃器による駆除を行います。

実施日時 4月1日(土)～7月14日(金)

▽平日の日の出～午前10時

▽土・日曜日の日の出～正午

※ゴールデンウイーク、愛鳥週間、渡良瀬川クリーン運動開催日、6月4日(日)(アユ解禁日)を除きます。

実施場所

▽渡良瀬川Ⅱ桐生川合流点から高橋大橋まで

※蓮袋寺川水門から足利自動車教習所前を除きます。

▽桐生川Ⅱ大前葉鹿用水堰から渡良瀬川合流点まで

▽旗川Ⅱ高田橋から渡良瀬川合流点まで



※各施設、イベント主催者などが示す感染症対策にご協力をお願いします。

税

納税通知書を発送します

固定資産税・都市計画税

税務課・☎2123

発送予定日 4月11日(火)

課税対象

- ▽固定資産税 11月1日現在で所有する土地、家屋、償却資産
- ▽都市計画税 11月1日現在で市街化区域内に所有する土地、家屋

税率

- ▽固定資産税 1・4%
 - ▽都市計画税 0・3%
- 納付方法 同封の納付書に記載された金融機関などで納付

税務署でのご相談は 事前予約となります

足利税務署・☎413151



4月17日(月)から、来署による申告・相談を希望する場合は事前予約が必要です。自動音声案内で『2』を選択し、事前予約希望とお伝えください。

福祉

お忘れなく!

国民健康保険の手続き

保険年金課・☎2147

3月から4月は、会社の就職・退職、大学の入学・卒業などの異動の時期です。同保険に変更が生じた方は必ず手続きをしてください。

手続きが遅くなると、医療費などを返還していただく場合がありますので、ご注意ください。

届出場所

- ▽市民課(本庁舎1階)
- ▽行政サービスセンター
- ▽各公民館(織姫・助戸を除く) 持ち物

- ▽加入するとき 届出人の身分証明書、社会保険などの離脱証明書、世帯主と加入する方全員のマイナンバーを確認できるもの、各種医療費受給者証(受給者のみ)
- ▽脱退するとき 届出人の身分証明書、世帯主と脱退する方全員のマイナンバーを確認できるもの、全員分の加入した社会保険などの保険証、全員

分の国民健康保険証、各種医療費受給者証(受給者のみ)

▽大学などに就学するために市外に転出するとき 届出人の身分証明書、在学証明書、世帯主と就学する方のマイナンバーを確認できるもの、国民健康保険証

保険証

※就職して社会保険などに加入した場合は、社会保険証も持参。

※学生ではなくなったが、市外に住所があるままで社会保険などに加入していない方は、住所地で国民健康保険に加入する手続きをしてください。また、本市へ脱退の手続きを必ず行ってください。

▽学生用保険証の交付を受けていた方が卒業したとき 届出人の身分証明書、世帯主と就学していた方のマイナンバーを確認できるもの、国民健康

健康保険の切り替え時の受診にご注意を!



4月の市税納期

納税課・☎2124

固定資産税・都市計画税(1期)

納期限 5月1日(月)

今年も実施します! 口座振替キャンペーン

4月3日(月)から9月29日(金)までに、対象となる市税の口座振替(自動引落)を新規にお申し込みいただいた方に、**史跡足利学校、栗田美術館、あしかがフラワーパーク**、いずれか1カ所で使用できるペア入場券を差し上げます。

対象となる市税

市県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税種別割、国民健康保険税(普通徴収)

※『地方税お支払いサイト』でのダイレクト方式のお申し込みは本キャンペーンの対象外です。